

明治大学経営学部公共経営学科

2007年度 卒業論文

フィリピンのストリートチルドレンについて

1730041538

菊嶋容子

## 目次

はじめに

### 第1章 ストリートチルドレンについて

第1節 ストリートチルドレンの生活

第2節 フィリピンのストリートチルドレン

### 第2章 ストリートチルドレンが生まれる背景

第1節 フィリピンの人口増加

第2節 スラムの実態

(1) 住宅問題

(2) 雇用問題

第3節 スラムへの対策

### 第3章 現在行われている対策

第1節 ユニセフ

第2節 地方自治体

第3節 P&J

### 第4章 ストリートチルドレンをなくすために

第1節 キューバ

第2節 タイ

第3節 筆者の意見

おわりに

はじめに

私は大学生を送るなかで何カ国か訪れた。外国は私に色々なカルチャーショックを与えてくれたが、とくに考えさせられたのが「貧困」であった。

日本にいと、普通に生活をしていて貧しい、と感じることはとても少ない。

私が初めて「貧困」を強烈に感じたのがフィリピンだった。フィリピンのマニラに着き、車に乗り、まず驚いたのが、大雨の中道路を走り回るストリートチルドレンの多さだった。そして、スラムの存在だった。川辺に存在したスラムを見て、「こんなところで生活できるのか」と衝撃を受けた。ストリートチルドレンの多くがスラムで生活していると聞き、自分の生活とあまりにもかけ離れていることに衝撃を受けた。

またフィリピンはストリートチルドレンの存在だけでなく、子どもの養育を放棄する行為が法的に認められていることにも衝撃を受けた。

私が参加したスタディーツアーを開催したNPO法人P&Jも、養育を放棄された子ども達を養育する施設運営を行っていた。また、そこだけではなく公立孤児院も訪問した。そこを訪問して、私はショックを受けた。私はナーサリーという主に2～3歳の子どもが集まるクラスに行ったのだが、15人くらいの子ども達をハウスマザーが二人で世話していたのである（もしかしたら私達が行ったからかもしれないが）。そして子ども達のいる部屋に入って驚いた。小さなベッドが二つ、そして人形が天井から吊るされている、というだけの部屋なのである。子ども達が毎日の生活を過ごすにはあまりにも殺風景な部屋だった。障害のある子どもの中には椅子に縛り付けられている子もいた。

また、別に女の子のナーサリーの部屋にも行ったが、そこはベビーベッド1つに赤ちゃんが1人ずつ、寝かされていただけであった。眠ってない子もずっと、そのベッドの上で過ごさなければいけないという状態だった。

そして食べ物も、体の大きい子も小さい子もみんな同じ食べ物を食べていた。

確かにハウスマザーはみんなに愛情を持って接していたし、街中のストリートチルドレンと比べれば、居食住全てそろっているし、幸せと考えることもできる。しかし、私には子ども達のかまってほしいという眼を忘れられない。

私はショックだった。このままではいけない、と強く感じた。

また、私はスタディーツアーに参加したため、フィリピンのことをかじる程度だが、学んだ。まず、なぜ、子どもが保護者から放棄されてしまうのだろうか。考えてみると、さまざまな理由が浮かんでくる。低収入、自立できない、墮胎できない（宗教上の理由、お金がない）、避妊具を使わ（え）ない・・・

ストリートチルドレンを減らすためには、まずフィリピンの実態を知り、NPOやユニセフがどんな対策をしていて、ほかの国と比較して、これからのフィリピンをどうするべきか、について展開して行こうと思う。

## 第1章 ストリートチルドレンについて

ストリートチルドレンとは、「都市部に居住している児童であって、一日のほとんどを路上で過ごし、単独であるいは家族と生活しているもの」<sup>1</sup>とされている。

### 第1節 ストリートチルドレンの生活

彼らの生活は主に行商したり、物乞いをしたり、ごみさらいをしたり、売春をしたりして独力で生きるか、家族を助けている。彼らは1日のうちの12時間を路上で過ごししている。彼らの平均収入は、一日に12～15ペソである。

ストリートチルドレンは次の4つのグループに分類される。

- ・ 学校が終わると路上に出て仕事をし、夜には家族の元へ帰る子どもである (**children on the street**)。

この子どもは、路上で働いて家族の生計を助けている。ストリートチルドレンの70%がこれに該当する。

- ・ 路上で暮らし、たまに家族の元へ帰る子どもである (**children of the street**)。ストリートチルドレンの20%がこれに該当する。

- ・ 家族に遺棄されたり、無視された子どもである。

これは、家族と完全に絆を断った(断たれた)、狭義のストリートチルドレンである。

ストリートチルドレンの5%がこれに該当する。

- ・ ストリートファミリー (**street family**) の子どもである。

この子どもは、家族とともに荷車を押して街を移動し、夜になると、目当ての場所で寝る。

基本的に道路は子ども達にとって健康的な場所ではない。そこには多様な状況や汚染、気温の変化がある。子ども達は呼吸器系、消化器系、皮膚の病気などにかかりやすい。フィリピンのダバオ市のストリートチルドレンに関する研究では、約16パーセントが8時間の睡眠をとっておらず、歩道や使われていないジープやトラックあるいは閉店後の人通りの途絶えた街角にうずくまるのみであることが明らかになっている。約28パーセントは毎日風呂に入ることが出来ず、31パーセントはビルの裏側や公衆トイレ、川などで休息している。必要な栄養が不足していたり、食事が不規則なため、彼らの成長は妨げられており、抵抗力が乏しいために病気にかかりやすくなり、栄養不良により脳の発達にも影響があることが懸念されている。わずかな者が政府の保健サービスを受けているに過ぎないことが報告されている。つまり、ストリートチルドレンは、バクテリアあるいはウイルスに感染しやすいばかりでなく、通常の社会的および精神的な発達を阻害されている。

ストリートチルドレンは、金を稼ぐ必要性から、仕事に時間を割かざるをえない。スト

---

<sup>1</sup> 萩原康生『アジアの子どもと女性の社会学』明石書店,1996年,p6

リートチルドレンの人口の半分以上は小学校へは行ったことがあるが、小学校を卒業したものは非常に少ない。学校を辞めてしまう者はドロップアウトの理由として経済的困難さを挙げている。

ストリートチルドレンの行動を見ると逸脱は明らかであるが、ストリートチルドレンの社会生活はほかの子供たちとほとんど違っていない。普通に友人をもち、バスケットボールなどを行っている（実際スラムで筆者自身多くのフィリピン人がバスケットボールに興じているのを見た）。

しかし、いつも路上にいるため、彼らは賭け事や喫煙、薬物乱用などに陥りやすい。ストリートチルドレンの半分は賭け事をし、多くは非行に陥る。

不法な薬物の使用はそれほど多くはないけれども、薬物乱用者の中には12歳以下の少年も含まれている。彼らは咳止めシロップや有機溶剤、ガソリンなどを吸入し、マリファナを吸ったりしている。

ストリートチルドレンは通常の子供たちと同様社会的活動を楽しんでいるかもしれないが、責任ある大人の行動がないため、貧弱な自己イメージや社会的マナー、野蛮な価値観や生活様式を獲得してしまうことになる。

また、ストリートチルドレンは、常に自分達の生活が危険にさらされていると考えており、もっと平和な生活を望んでいる。通りがかりの車に轢かれるなどの物理的な危険だけではなく、ほかのストリートチルドレンに袋叩きにされる、犯罪に巻き込まれる、搾取者の犠牲になる、いつも外にいるために病気になるなどという恐怖心を持っている。また、それほど大きな割合ではないが、同性愛者や幼児愛好者などにより性的に虐待されることを恐れている。自分の安全と保護のために、彼らは集団をつくったりする。彼らは地理的に明確になっている縄張りを持ち、ほかのグループの侵入から縄張りを守る。これらの集団は縄張りを守ることのみにとどまらず、軽犯罪を犯したり、ほかのストリートチルドレンと喧嘩したり脅したりすることもある。

ストリートチルドレンの約半分は、窃盗、夜間外出禁止令違反、賭け事、不良集団の抗争への参加、不法販売などで最低一回は逮捕されたことがあり、有機溶剤の吸引で捕まったものもいる。逮捕されている間、彼らは大人の犯罪者と一緒に収容されており、ある種の逸脱技術や不法商売を教えられることになる。留置所における経験は快適なものではなく、多くのものは袋叩きにされ、飢え、叱責され、鞭で打たれ裸にされた、と述べている。

## 第2節 フィリピンのストリートチルドレン

フィリピン全土で約150万人のストリートチルドレンがいるとされており、そのうちの80パーセントは働いている児童である。フィリピンの10都市を対象とした研究によると、児童と青少年人口の1～3パーセントがストリートチルドレンである。<sup>2</sup>首都マニラ

---

<sup>2</sup> 萩原康生 前掲書,p50

では300万人以上の児童および青少年人口があり、そのうち5万～7万5000人ほどのストリートチルドレンがいる。

彼らは通常7歳から15歳までの児童であり（11歳から14歳の年齢が最も多い）、その80パーセントは男子である。

彼らの半分以上は学校に行っておらず、一部の少年はそれまで学校に行っていない。フィリピンのストリートチルドレンがする仕事には以下のようなものがある。

- ・農業

主に、マンゴーやヤシ、バナナ、米の収穫作業などである。高いヤシの気に登って実を採る作業や、重い収穫物を運ぶ作業などは、非常に危険であり体に害を与えてしまう。

- ・性産業

人身売買や買春の被害を受ける子ども（主に女の子）が多く見られる。この仕事は、病気にかかる危険性も高く、精神的に不安定になるなど、子どもの心や体に大きな傷を負う。

- ・路上での仕事

マーケット内で商品を売り歩く仕事や、車の窓を拭く仕事、駐車場での車の誘導、路上やバス内での商品の販売など、色々な路上の仕事がある。排気ガスや交通事故の危険、犯罪に巻き込まれる危険などが存在する。

- ・ゴミ拾い

スモーカーマウンテン（ゴミ山）での労働。都市のゴミが集められた集積場で、ゴミの中から売れるものを拾い集め、それをリサイクル業者に売る仕事である。摩擦や熱さによってゴミからは有毒なガスが大量に発生している。また、靴の買えない子どもたちは、ガラスなどが混ざっている可能性の高いゴミの中を素足で歩いている場合もある。

- ・漁業

水中深くまで潜るため非常に危険な労働である。また、魚を出荷する港で働く子どもたちもたくさんいる。彼らは、おとなが魚を運んでいる時、箱から落ちてしまった魚を、隙を見て拾い集め、それを売る仕事などをしている。この仕事は、夜から朝にかけて行われている。

- ・麻薬売買

ギャングなどと手を組んで、麻薬の売買をさせられてしまう子どももいる。なぜなら、子どもは警察の目からも逃れやすく、使いやすいためである。この労働は、セブ島などで多く報告されている。

- ・子ども兵士

南部のミンダナオ島周辺では、反政府組織と政府軍との紛争が続いている。反乱勢力の13%は子どもだといわれており、最前線で銃を持って戦っている子どもが存在する。

- ・物乞い

マニラなどの都市には、物乞いをする子どもたちもたくさんいる。彼らは、物乞いをするために汚いぼろぼろの服に着替え、観光客などをターゲットにお金を要求する。また、頼

んでもいないのに車のドアを開けてくれたり、窓を拭いてくれたりして、その報酬を求め  
る子どももいる。(実際マニラの道路をストリートチルドレンが走り回っており、ドアのロ  
ックは欠かせなかった。)

UNICEF が 2002 年に 22 の主要な市において実施した調査によると、ストリートチ  
ルドレンの大半が何らかの収入を得るための活動をしており、このうち路上販売が 48.1  
3%、駐車する車の見張り番や洗車、市場での店番が 21.49%であった。これらの収入  
は自らの生計の為、あるいは家族の生活費の一部として利用されている。同調査では 76.  
83%の子ども達が、親や保護者と生活しており、残る子ども達は親戚や親族以外の大人、  
あるいは一時保護施設で生活していた。また、56.6%が現在違法な薬物を使用しており、  
89.7%が無防備な SEX を最近経験しているだけでなく、窃盗や暴力などの違法行為のよ  
り補導された経験のある子供が 27.5%に上るなど、ストリートチルドレンの多くが困難  
な状況下に置かれている事が明らかにされている。

## 第2章 スラムについて

ストリートチルドレンの多くが生活しているところがスラムである。スラムとはどういうところなのであろうか。スラムとはもともと一文無しの移動である。着いてすぐ住まいを借りる資力があるはずがなく、彼らは空いている公用地、私有地の区別なく、どこにでも居場所を構える。たびたび海岸、川べり、湿地帯、鉄道線路ぎわ等に、木片や、ダンボール、古トタン、ボロ布、ござ等で自分達の住処を作るのである。<sup>3</sup>

国連の定義によると、スラムは「人口が密集し、老朽化し、不衛生化し、設備の不備やアメニティの問題などによって、居住者やコミュニティにとって健康や安全面、あるいは道徳面において問題があるとされる建物、建物群、または地域」とされている。

これはマニラのみに見られる現象ではなく、都会と名のつくところ、その周辺に多く見られる。都会に出れば仕事のチャンスが多いし、たとえ、もく拾いや盗みをしても何とか生き延びることが出来るからである。マニラには700万人の人が住むが、その3分の1近く、約200万人は不法占拠者であり、彼らの数は毎年12パーセントの割合で増加している。首都圏マニラにはこれらの不法占拠者のスラムコロニーが415ほど存在する。

### 1 フィリピンの人口増加

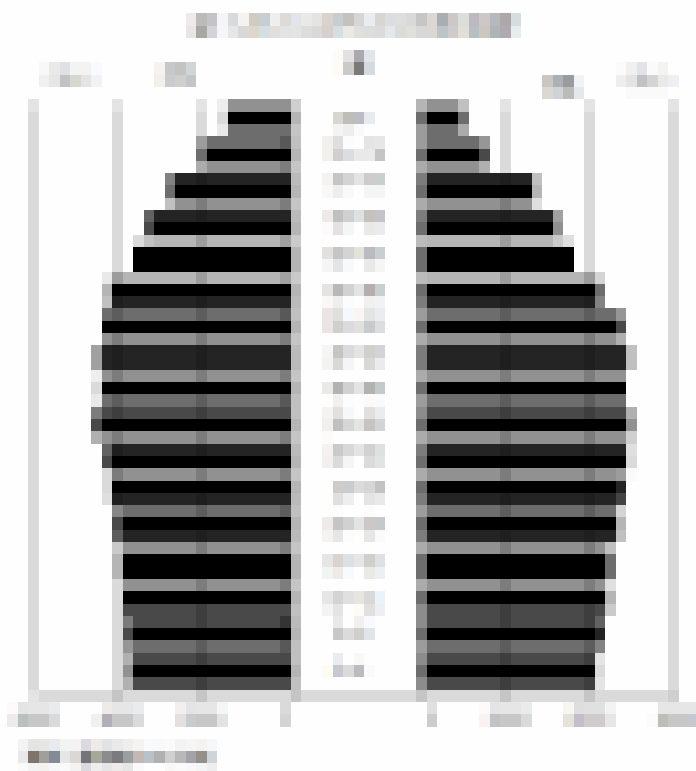
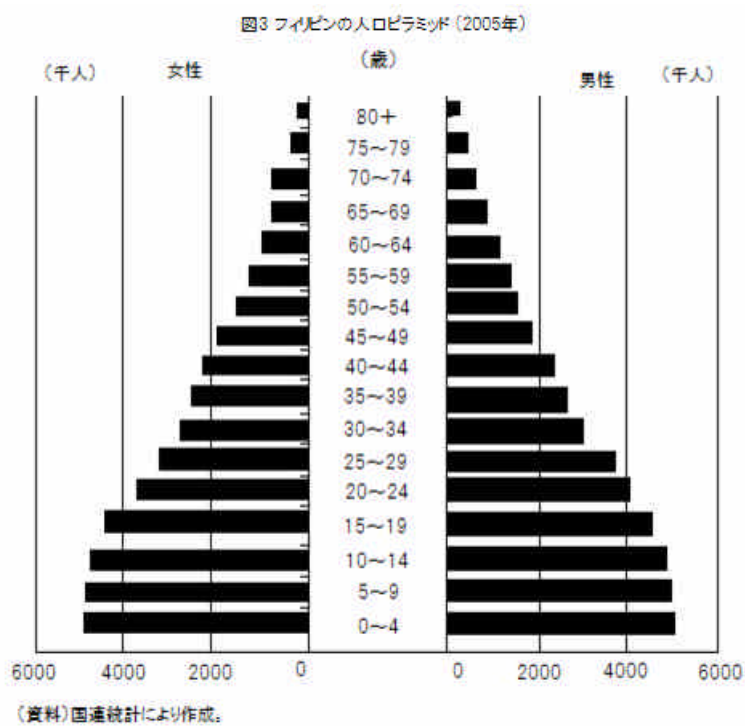
高い出生率と死亡率、また乳児死亡率の低下により、フィリピンの総人口は過去40年間急速に増大している。この急激な人口増は全国均一的に生じたものではなく、特に都市部に顕著に現れているのが特色であり、それは高い人口の自然増に加え地方からの人口流入に負うところが大きい。今までの人口増加に加えて、これからも増加していくだろうことが、以下のグラフで分かるであろう。

---

<sup>3</sup> ホルヘ・アンソレーナ、伊従直子 『スラム民衆生活誌』明石書店,1984年,P60



フィリピン人口増のグラフ



マニラ首都圏の人口増は殊に著しく、拡大一途のマニラに対し、個々の市町村単位ではもはや対処できなくなってしまう。マニラのスラム化は急速な人口増加を背景として生じたものである。

スラム居住者の多くが地方都市・農村からの転入者であることがまたスラム問題の大きな特色である。前述のごとく、急速な都市人口の増加の背景として指摘された人口流入は、ここスラム地区においては特に顕著に現れているのである。

### フィリピン、マニラの人口

年	フィリピン全人口	メトロ・マニラ人口
1948	19,354	1,569
1960	27,085	2,462
1970	36,681	3,967
1975	42,070	4,970
1980	48,097	5,926

上記の表を見て分かる通り、フィリピンの全人口とマニラの人口は大きく増加している。

首都圏のスラム人口の93パーセントは地方からの転入者であり、67パーセントは戦後の移住者でもある。また、アジアで最大のスラムであると言われるマニラ市トンド臨海地区においても、居住者の73パーセントは地方からの転入者であったと言われている。

## 第2節 スラムの実態

### (1) 住宅問題

マニラのスラムは低湿地帯、河川敷、線路際の空き地など、雇用場所には、劣悪な移住環境ゆえに地価・家賃の安い地区に生じることが多い。スラムの多くはスクォッター（公私有地の不法占拠者）であるため、地代・家賃などを一切払ってない場合が多い。

以上の傾向は低所得下にあって雇用を確保しつつ、交通費、住居に関わる出費を抑えるためのやむをえない選択だと言うことも出来る。しかし、たとえ居住環境が悪くとも経済的利便性を兼ね備えた場所が数多くあるわけではない。その結果トンド等の特定地域に人口が集中し、高密度化することになる。

以上の密集状態とともにスラム的環境を形成しているのが、家屋の構造・建築資材および道路、上下水道、電気、ごみ収集などの基本的サービスの不備ないしは欠如なのである。

スラムの建築物にはトタン、タイル、コンクリート、レンガ、木材など比較的強質なも

のから、ダンボール紙、竹、やしの葉にいたるまでさまざまな材料が用いられているが、ほとんどは古資材であり、中古市場で購入したものか、建築現場、家屋の取り壊し跡、廃棄済みゴミ、火事跡などから収集したものである。部屋の間取りも狭く、その多くは1室か2室に過ぎない。

このような建物の多くは法的には違法建築物である。ほとんどの建物が正規の建築申請を経ずして建築されているためである。スクォッターとして土地の保有の違法性については指摘される場所であるが、「持ち家」としばしば主張される家屋自体、このように法的権利を主張できるようなものではないのである。

スラム内の道路の多くは土が砂利道であり、路面の状態の多くは不良である。特に湿地帯に位置する水はけの悪いスラムでは、雨が降るたびに道路がぬるみと化してしまうことが多い。

上下水道、電気・ガス施設もサービスレベルの改善が強く望まれるものである。前出のトンドはスラム改良のモデル地区として有名な地区であるが、政策導入前後で以下のように報告されている。<sup>4</sup>

水道については改良前（1974）に家屋内に配管されていたものは15パーセント、政策導入後（1980年12月時点）で40パーセントであった。またトイレについては改良前が37パーセント、改良後が62パーセントであった。政策導入による保有水準の向上が生じていることも事実であるが、むしろより一層の改善努力が必要とされていると言える。実際水道を保有しない世帯の多くは、その都度水売りから購入することが多く、貧困な家計に対する負担となっているのである。トイレを保有すると報告された世帯もその多くは汚物を手桶で流す「手動式トイレ」であり、「水洗トイレ」の保有率は通常極めて低い。政策導入後のトイレの非保有者の中16パーセントは公共トイレを利用しているが、22パーセントは依然、汚物を紙に包みゴミ捨て場に棄てたり、水路等に流しているのが実態である。

最後に電気の配線は改良前47パーセント、改良後83パーセントと比較的普及率が高い。しかし、上下水道と共に注意すべきはこれらはいくまで配管、配線であり、改良後の数字がそのまま使用世帯の割合を示しているとは限らないことである。実際には上記割合をかなり下回っていることが考えられる。

トンド地区のスラムを中心に実態を示したが、1980年代以降のスラムのまとまった報告はほとんど見られず、そのためスラムの経時的分析は困難なものとなっている。

## （2）雇用問題

なぜ、スラムの人口は増大するのか。増大する理由として、安定雇用機会が十分に供給されないところにその要因が求められると思う。つまり、スラムに広く見られる失業・不完全就業、低賃金の雑業層の存在は、スラム固有の現象というよりはむしろ、労働需給の

---

<sup>4</sup> 新津晃一 『現代アジアのスラム』明石書店,1989年,p132

不均衡であると考えられるのである。

1965～75年間にフィリピンの労働力人口は1076万から1516万人へと年3, 2パーセントの増加を示した。工業化の要である製造業は同期間に年3, 7パーセントの伸びを示し、増加率を見るかぎり製造の雇用人口の伸びは労働人口の伸びを上回っている。

しかし実数では440万人の労働人口の増加に対し製造業の増加労働力は55万人であり、建設・鉱業を加えても74万人に過ぎない。この間大きな伸びを示したのがサービス（年4, 8パーセント）と商業（年3, 5パーセント）である。両者の合計は149万であり、同期の増加雇用者（442万）の33, 7パーセントを説明している。一方農業は依然大きなウエイトを占めており、増分の46, 3パーセントは農業に吸収されているが、伸び率は最低で労働力人口の増加率より低い2, 8パーセントであった。

以上の傾向は1976～85年期にはより一層明確になる。労働力人口の増分（630万）（年3, 6パーセント）に対し、建設、製造、鉱工業の伸びは計63万、年1, 9パーセントであり、全増加雇用者の11, 3パーセントを占めるに過ぎない。この間もっとも大きな伸びを示したのは前期同様サービス商業であり、増加率ではサービスが4, 7パーセント（140万）、商業が6, 5パーセント（121万）であり、両部門の合計が全増加雇用者の46, 9パーセントを占めたのである。注目すべきは、このサービス、商業部門による雇用吸収力が同期間の農業シェア（36, 6パーセント）を上回ったことである。

表10	産業別雇用者数、期間別増加数と失業 数											
	(単位: 1000人, %)											
			①	②	③	④	①～ ④	⑤	⑥	⑤～ ⑥		
	労働 力 人口	全雇 用者	農業	鉱業	建設	製造 業	計	商業	サービ ス	計	失業率(%)	
											都市	農村
1965	10,764	10,161	57, 25	24	295	1,101	1,420	1,111	1,457	2,568	10.7	4.1
1975	15,161	14,517	7,768	54	456	1,651	2,161	1,623	2,435	4,058	7.8	2.6
1976	15,071	14,237	7,659	81	428	1,598	2,107	1,398	2,425	3,823	8.5	3.5
1985	21,318	19,801	9,698	128	684	1,922	2,734	2,611	3,823	6,434	11.8	4.4
1965～75	4,397	4,416	2,043	39	161	550	741	512	97.8	1,490		
1976～85	6,301	5,564	2,039	47	256	324	627	1,213	1,398	2,611		
1965～75(%)		100.0	46.3	0.7	3.6	12.5	16.8	11.6	22.1	33.7		
1976～85(%)		100.0	36.6	0.8	4.6	5.8	11.3	21.8	25.1	46.9		

以上は全体として農業から非農業部門へのシフトが進行中であるが、増加労働力は第2次産業ではなく第3次産業により多く吸収されたことを示している。一般的に言って発展途上国において第三次産業の肥大化が進むのは、このように都市化、近代化の過程で農業から非農業への構造転換が生じているにも関わらず、第二次産業において十分な雇用吸収力を生み出せないためである。

農村よりも都市で雇用問題が顕在化しスラムが地域的問題として生じるのは、農村部では農村部門に吸収されていた過剰労働が都市ではそのまま顕在化するためである。失業率を比較すると、都市部の失業率は農村部の2～3倍を記録してくる。特に近年の都市部の失業率の増加は経済活動の低迷下で悪化する雇用環境を如実に物語っているといえる。

### 第3節 スラムに対する政策

急増したスラム地区に対する対応は1970年代に入り進展し、特に1970年代半ば以降はほぼ一つの方向性を確立したように思われる。<sup>5</sup>

1960年当時はスラム撤去による強制立ち退き・強制移住がほぼ唯一の政策であり、マニラ市から約40キロメートル遠方の地にスラム住民を移住させるものであった。そのような移住地として用意されたのが、サパン・パライ、カルモナ、および、サン・ペトロである。しかし、各地区とも電気、上下水道の不備、代替的雇用機会の欠如、マニラへの交通の便の悪さなどが相まって住民の定住は進まず、サパン・パライでは最初の6年間に当初移住した6000家族の中、3300家族がマニラに舞い戻ったと言われている。

1970年代に入り二つの重要な政策的展開が生じてくる。一つは上に記した移住政策の進展、技術向上であり、もう一つはスラム改良、再開発の重要性が認識されたことである。新しい移住政策のモデルプロジェクトとなったのがダスマリーニャス・バゴン・バヤン・、カヴィテ、ダガット・ダガタンであり、スラム改良のモデル地区となったのがトンド臨海地域である。

ダスマリーニャスは前述のサパン・パライ、カルモナ、サン・ペトロに次いで当初第4の移住地として1973年に開発が始まったが、前述の移住政策の反省の下、1975年以来インフラ、雇用機会、社会諸施設の整備された「自己充足型」コミュニティという性格を強く打ち出すようになった。特に、産業・商業用地の開発が意図され、かつての移住政策の失敗の大きな要因となった雇用機会の創出・供給と土地・施設の開発が同時に考慮されているところに特徴がある。

---

<sup>5</sup> 新津晃一 前掲書

### 第3章 ストリートチルドレンに対して現在行われている対策

#### 第1節 ユニセフ

ストリートチルドレンの問題は1980年代半ばごろから全国的な問題と考えられるようになった。ユニセフの支援により、子ども達のための全国プログラム（CPC）の都市の基本的サービス戦略（UBSS）は、社会福祉開発局と社会開発財団全国協議会、ユニセフによるストリートチルドレンに関する合同プロジェクトを統合し、1986年から実施した。プロジェクトはフィリピンの大都市におけるストリートチルドレンの状況分析、啓発活動、ネットワークング、プログラム開発、基本的サービスの提供などを開始、促進、統合しようとするものであった。

子ども達と接触し、世話や保護をするという全体的な目的にとって重要な六つの領域が特定された。それらはプログラム開発、啓発活動、人的資源開発、技術支援、プロジェクト支援のコミュニケーション、プロジェクトの監視と評価である。

プログラム開発は、全国プロジェクトがもっとも関心を寄せていることであり、ストリートチルドレンに対する援助と関係諸機関がより多くの子どもたちと接触できるようにするための橋渡しとしてのアプローチを特定することだけではなく、調査研究を通して子ども達はどこにいるのか、なぜ家庭から離れて路上で生活しているのか、状況にどのように対処しているのか、どのような抱負を持っているのかなど、子供たちの具体的な現実の姿を捉えることも含まれている。子供たちを家族の元に戻し、家族の保護能力を高めることを目的として、労働者達を援助することも行われている。プログラム開発は、全国プロジェクトの実施者が仕事を記録化し、共有できるようにすることも目指している。

啓発活動は、影響力のある社会部門がその能力と資源をストリートチルドレンに対する援助に向けるように動機付けるプロセスである。それは、子供たちの善意と支援の基金を作ることを目的としており、国会議員、政府職員、自治体職員、NGO、教会団体、市民団体、学術組織、経済団体、マスメディア、法律家、警察官など政策決定者を直接の対象としている。

人的資源開発は、ストリートチルドレンに関するフィールドワーカー、プログラム管理者や地域ボランティアなど他の分野のワーカーの能力を高めるとともに、ストリートチルドレンに対して、サービスを提供する技術を向上させるための訓練を行うものである。訓練には、路上の子供たちとのよりよい関係作り、子供たちのグループ化、健康管理や医療、カウンセリングの提供、家族との連携、警察、コミュニティ、裁判所への対応、子供たちに対する一時的な住居の斡旋、その他の教育技法の開発、子供たちが働いて収入を得るための機会の提供などが含まれている。

技術支援においては、プロジェクトを実施する都市に対して、社会福祉開発省、全国社会防衛協議会、ユニセフの代表と、収入を得させるためのプロジェクトの管理、非公式の

教育訓練、啓発活動やネットワーキングにおける戦略、監視や評価のためのシステムづくりなどの領域において必要な助言を与えるための専門家からなる技術チームのサービスを提供する。

プロジェクト支援の情報交換は啓発活動の支援である。それは、さまざまな段階における多様なプログラム活動の遂行を促進する。啓発活動においては、情報は、多様な相手にストリートチルドレンの置かれている状況を理解させ、行動を起こさせるよう動機付けるために、大変重要である。プロジェクト支援のための情報交換には経験の記録化とフィールドワーカー間での経験の共有にも含まれている。この作業において、マスメディアは、一般大衆に子供たちの現状とその対応策を伝えるという点では重要な役割を果たす。対面コミュニケーションを支援する情報資源は、プロジェクト支援のコミュニケーションの統合的な部分である。

プロジェクトの監視と評価は、ストリートチルドレンに関する全国プロジェクトがストリートチルドレンの生活にどのように影響しているか、何らかの影響を与えているならば、言い換えれば子供たちとその援助をしているのならば、どのように、そして、どの程度の費用で、そのような影響を及ぼしているのかを明らかにする。それは、フィールドワーカーとプロジェクト実施者に対して、彼らの仕事がどのように子供たちの苦痛を軽減しているか、どのように改善できるのかについても示す。

ストリートチルドレンの福祉に対する国としての関心を示すために、大統領布告第3号と第20号が出された。それらは、ストリートチルドレンの福祉の推進とストリートチルドレンのプロジェクトを経済的に支援する特別の信託基金の創設のために、全ての部門が協力することを命じている。

現在まで、オロンガポ、マニラ、パサイ、クウェゾン、カルーカン、エンジェルズ、ナガ、レガスピ、パグサニアン、セブ、バコロド、イロイロ、ダバオ、コタバト、ザンボアンガ、バグイオ、カガヤンデオロの17都市にストリートチルドレンのための作業委員会が出来ている。これらの都市の作業委員会は、政府機関、非政府組織、コミュニティグループから組織されており、各々の都市におけるストリートチルドレンへの対応に責任を負っている。

全国プログラムから、17都市の作業委員会のプログラムを特徴づける種類のプログラムサービスがつくられた。

#### ① コミュニティ中心のプログラム

予防的アプローチであり、ストリートチルドレンの「施設収容」に代わる措置となる。これは、家族や地域社会など問題が始まる部分に対する取り組みである。活動には、非公式の教育や他の形態の教育などを通じて子供たちに教育の機会を提供すること、家族が定期的な収入を得るための手だてを提供すること、両親に対して青少年の養育と保護など責任ある養育や家族生活に関する訓練を行うことが含まれている。全体として、コミュニティに基礎を置くプログラムは家族とコミュニティ能力を高め、彼ら自身が自分の子供たち

の世話をすることが出来るようになることを目指している。

## ② 施設中心のプログラム

これらのプログラムには家がなく困窮している子供たちが援助を受けられるような「ホーム」を作ることが含まれる。一時的な避難所と通所施設は、温かい夕食と宿泊をする場所、安心できる助力などを子供たちに提供する。一方、「恒常的なホーム」は、子供たちを通学させること、美術や工芸などの技術を高めること、有給の仕事を提供するなど永続的なサービスを提供する。これらの施設は、価値観の明確化や内省による子供たちの性格的な発達を目指している。

## ③ 路上でのプログラム

これらのプログラムは、路上において子供たちと接触しようとするものである。路上の教育者やフィールドワーカーは、彼らの状況を理解し、あるいは友達として一緒にいるために、子供たちを肩のこらない話し合いを行う。この活動は、子供たちに体を休める場所を提供するわけではないが、子供たちが自分自身に戻れることができ、温かさを感じ、友達や同胞を見つけることができるような雰囲気醸し出す。

以上のプログラム戦略は、現在、フィリピンの17の主要都市において、300以上の政府機関、非政府組織、コミュニティグループで実施されている。

3つのプログラム戦略は密接に結びついており、表1のように各戦略はストリートチルドレンの特定のグループのニーズと環境に対応している。



表 1

## ストリート・チルドレンの人口と接触された人数

都市	ストリート・チルドレンの推定人口	接触した子どもたち	%
マニラ首都圏 (マニラ、バサイ、 クウェゾン、カルカン)	60,000 人	16,000 人	27%
他の都市	25,000 人	9,000 人	36%
全体	85,000 人	25,000 人	30%

## サービスの種類と対象となった児童数

プログラム・サービス	接触した子どもたち
保険と栄養	12,245 人
教育援助	25,653 人
生活・収入拡大	5,916 人
スポーツ、リクリエーション、 文化活動	19,723 人
道德教育	11,540 人
カウンセリング	12,463 人
里親・養子	135 人
家族のもとへ戻す	4,374 人

300以上の政府機関、NGO、コミュニティグループが、フィリピンの17の主要都市において、コミュニティに基礎を置くプログラム、施設に基礎を置くプログラム、路上での活動のプログラムで、約2万5000人のストリートチルドレンと接触している。これらは、17都市におけるストリートチルドレンの推定人口の（約8万5000人）の約30パーセントと接触しているに過ぎない。

## 第2節 地方自治体

次に地方自治体の活動を挙げてみる。ユニセフ支援によるストリートチルドレンに対する全国プログラムや都市の基本的サービス戦略以外にも、地方自治体は、ストリートチルドレン問題への対策を効果的に行うために、重要な役割を果たしている。これは、199

2年の地方自治法に基づいて全国的プログラムが委任された後ではより顕著になっている。

NGOの積極的な参加により、コミュニティに基礎を置く教育と「学校に戻ろう」プログラムは、セブ市における他の家族支援サービスとともに、子供たちをアスファルトジャングルから遠ざけている。オロガンボ市においては、アメリカ海軍基地の撤退による経済的な落ち込みにより、ストリートチルドレンが大幅に増加したが、市当局は、ストリートチルドレンのカウンセラーとして活動する200人の「ギャバイ」を動員した。ザンボアンガ市においては、地域の銀行がストリートチルドレンの両親が教育費を積み立てるのを助けた。ユニセフからの基金を活用した貸付けプログラムは、1グループを5家族から6家族に拡大した。グループには1年間支払うことができるように年利4パーセントとした貸付けが行われた。これによって、各家族は1000ペソを受け取り、グループに対して支払い義務を負った。毎週20ペソを52週にわたって支払うことのより、元金と利息をちょうど1年後に支払うことができた。グループは家族ごとに1ペソをグループの基金として積み立てるように要請された。

ジェネラルサントス市では、生活扶助として1991年に2万200ペソを11のストリートチルドレンの家族に支払った。生活扶助は、一連の生活訓練、価値観形成、基本的なビジネス管理セミナーなどを終了した後でのみ与えられた。今日、社会サービスに対する市の実質的な予算以外に、市は宗教団体によって運営されているストリートチルドレンが立ち寄れる施設であるマーセリン・ハウスの運営費を助成している。

南部フィリピンにおいてもっとも急速に発展している都市の一つであるダバオ市の対策は、ストリートチルドレンの問題に対して長足の進歩を示している。それは、カタルンガング・ビヤヤ・パラ・サ・パタ（KABIBA）と呼ばれる市会に対する技術諮問グループとともに、ストリートチルドレンと都市で不法就労している子どもたちに関する書記官作業委員会（IAWSUWC）を最初に設立した都市の1つである。市は「子どもに優しい都市」宣言を行い、路上での活動、ストリートチルドレンが立ち寄れる施設であるパジンワハンの運営に対する補助、子どもの被害者や犯罪少年に対して特別な注意を払う警察の児童青少年福祉系の設立、生活やその他サービスに対する基金など、子どもに関連したプログラムに対する地方基金を市が提供した。市の最近の活動としてはダバオ市児童福祉法の布告がある。特に、法は市の総収入の5パーセントを児童に関連した分野に支出することを求めている。

結果として、ストリートチルドレンの現象は、都市部の貧困状況と直接的に関連している。都市部の貧困に対する取り組みがなされないかぎり、ストリートチルドレンに対する現在のプログラムは一時しのぎの手段に過ぎない。都市部の貧困層に対する貧困の軽減に注意が向けられる必要がある。それは生き残りのための手だてだけではなく、都市部の安全と当該部門への権限委譲を含んでいる。都市部の安全には、収入と生活、避難場所と一般大衆の安全が含まれており、権限委譲には、子ども達のみではなく両親に対しても読み

書きの能力と基礎的教育の機会を提供することや生産技術を高めること、福祉や家族の保護、心理的発達など支援サービスに参加させることが含まれている。

ある国が都市部の貧困に対応する能力は、これに政府予算をどのように割り振るかに反映されている、と考えられる。

### 第3節 P & J<sup>6</sup>

NPO 法人 P&J Children's Home and Village は筆者が2007年夏、スタディーツアーで訪れた団体である。この団体の活動理念は「放棄された子どもたちに第2のホームを」である。(以下P & Jサイトから抜粋)

放棄された子ども達というのは、貧困や望まない妊娠などのために、(両)親が養育権を「放棄」せざるを得なかった子どもたちのことです。こうした子どもたちは、P&Jをはじめとする私・公立の乳児院や孤児院に受け入れられるか、国内外の里親の下へ引き取られます。しかし、子どもたちを受け入れる施設も、養育を申し出る里親も、「放棄される」子どもたちの数には追いついていません。また、特に公的な施設は予算不足から、少ないスタッフが明らかに多すぎる子どもたちのケアに追われているのが現状です。

そんな中、P&J ではあえて受け入れる子どもたちの数を少人数に限定しています。それは、「放棄された」子どもたちが命を繋ぐことに留まらず、あたり前の権利として、誰もが自らの未来への可能性を育む機会と意志を妨げられないということを当たり前を実現する場所でありたいと考えているからです。そのためには、「家族」として見守り支えてくれる大人からの温かな愛情と食事、質の高い教育と、自らの好奇心や興味を追求できる環境のなかでのびのびと育つ必要があります。

P&J はそうした環境を「放棄された」子どもたちに提供する「第2のホーム」であると同時に、子どもたちがフィリピン社会の一員として巣立ってゆく未来の日まで、子どもたちの安心で安定した環境を守る「第2の家族」として子どもたちを支えます。

P&J の活動理念にあるように、私たちは「放棄された」子どもたちが自立し社会へ巣立つまでのおよそ20年間を、安定した環境で過ごせるよう見守り、支援することを目的としています。一方で、数多く生まれる孤児たちの受け入れ先が少なく、なかなか見つからないという現状もあります。また、急に仕事を失い、次の働き口が見つかるまで子どもを手元では育てられない、という事情を抱える親御さんもいます。P&J では、最もケアが大変である乳児期の子どもたちを一時的に受け入れ、一定期間の後、親元や乳児を受け入れていない孤児院、施設等に引き継ぐための短期間の一時預かりを行っています。

P & J は以下のケア方針のもとに子ども達を養育している。

#### ①Food

---

<sup>6</sup> P&J Children's Home and Village <http://pandj-japan.littlestar.jp/>

おいしく、栄養バランスの取れたフィリピン家庭料理をスタッフが調理。子どもたちが好き嫌いなく、楽しんで食事することができるよう、工夫している。

#### ②Clothes

清潔で活動しやすく、子どもたちが喜んで身に付けられるような衣服を日本のボランティアの方々や保育園に呼びかけて寄贈していただき、そろえている。

#### ③Shelter

社会的に不安定な立場である「放棄された」子どもたちが、安心して暮らし、愛情と温かさを感じながら成長することができるよう努めている。

#### ④Medical

入所時の健康診断のほか、必要に応じた予防接種や治療、定期健康診断の実施など、子どもたちが常に良い健康状態であるよう注意を払っている。

#### ⑤Education

子どもたちの能力が引き出され、将来にわたり安定した生活を送れるよう、質の高い教育環境を整備することで、子どもたちをエンパワーする。

その他の活動では、より質の高いケアを目指して、ジャパン・デスクと共同でP&Jスタッフの研修を行っている。定期的にゼミナールやタガログ語学習などが行われ、フィリピンへの理解を深めている。

また、Kids English Clubを現地で行っている。フィリピンでは、英語の能力がその人の職業を決定すると言っても過言ではない。テレビ、映画だけでなく、公文書から事務的な書類に至るまで、多民族国家であるフィリピンでは英語が広く使用されています。英語が出来ることはすなわち、ホワイトカラーの職業につくことができる可能性を持つことなのである。

P&Jでは、子どもたちが楽しみながら高い英語能力を養うことができるよう、週に1回のKids English Clubを開いている。Kids English Clubは、P&Jに暮す子どもたちだけでなく、周辺地域の子どもたちに安価で良質な英語学習機会を提供することを目的としている。

また、P&Jでは、将来的に日本からの寄附に頼らない、フィリピン人の手による自立した運営を目指し、収益事業を行っている。事業により得られた収益は、P&J運営費、子どもたちの養育費となる。

P & Jのような子どもを養育する施設は大きく4つに分けられる。年齢は基本的に9歳以下の子どものみを受け入れている。

#### ① A c h i l d - c a r i n g i n s t i t u t i o n

心身、社会、スピリチュアルな発達を目的に24時間の養育を行う。(受け入れ子ども数9名以上)

② A shelter-care institution

偶発的な出来事の結果として放棄されたり、保護されなくなったりした子どもや家族の危機により大人とはぐれたもの等の一時的な保護および養育を行う。

③ A Nursery

6歳未満の子どもを6人以上、24時間あるいはその一部にわたり養育する施設。(P&Jはここに該当する)

④ A Reception and Study Center

問題行動を起こす子ども達の調査および一時的療養を行い、適切な保護を検討・分類する。

P&Jではこれから、子ども達に通う小学校で、給食費などを払えない子ども達に代わって、必要経費を払うプロジェクトも進め始めている。

P&Jで過ごす子ども達には、子どもが希望するだけの教育費をかけられ、また Kids English Club など教育にとっても重点を置いている。

## 第4章 ストリートチルドレンをなくすために

### 第1節 キューバ

キューバという国がある。ここに興味深いデータが残されている。

グラフを載せる

このデータを見て分かるとおり、キューバはフィリピンと比べても、人々の収入は低い。しかし、非識字率はフィリピンと比べても低く、むしろアメリカよりも若干高い。そして、長生きである。なぜであろうか。

キューバは社会主義国である。子どもの育児、教育に関わる社会的サービスは全て国で運営していて、無料である。授業内容も、高校レベルになるまでは、全ての学校で同じである。制服や文具、給食などの費用も日本円にして数十円と安く、平均月収が千円程度のキューバにおいてもそれほど負担にならない。加えて、専門学校や大学の入学金や授業料も全て無料である。

また、小学校入学前の子どもの保育も全面的に国が支援している。以下のような支援プログラムがある。

- ・ 通学用乳幼児サークル

いわゆる保育園。各地域にあり、生後1年から5歳までの子ども達を、月曜から金曜の朝6時半から夜6時半ごろまで、働く親の都合に応じて預かる。

- ・ 混合乳幼児サークル

通学用乳幼児サークルと同じ役目を果たすのに加えて、親が育児困難を抱えていたり、病気で育児ができない、といった子ども達のための寄宿舎を運営している。

- ・ 特別乳幼児サークル

視力、聴力などの感覚器官や知的発達に問題を持つ子供たちのための保育園。

- ・ 就学前教育

小学校に入る前の1年間、子ども達を預かる教育機関で、通常は「乳幼児サークル」内または小学校敷地内にある。

2003年、0～5歳の子ども達の訳30パーセントが、保育園と就学前教育を利用している。このプログラムのお陰で、母親も働きに出ることができるのである。

また小学校では、1クラス20人以下という少人数制が実現し、全ての学校でパソコンが導入され、誰でもパソコン技術が身につけられるようになっている。

中学は小学校の延長にあり、7、8、9年生の3年間となっている。2003年には約97パーセントが中学校に通っている。中学校には2つのタイプがある。

- ・ 都市部中学校

町にある普通の中学校。

- ・ 農村部中学校

農村部にあり、全寮制の中学校。

2004年には、ほとんどの中学校で、生徒15人のグループに先生1人、1クラス2グループという形で、クラス編成がなされている。

中学を卒業すると、子ども達は普通高校（キューバでは大学前教育と呼ばれる）に通う。これは中学校に続く3年間を担う。これには大きく分けて2種類ある。

- ・ 農村高校

都市郊外や農村部にある高校。全寮制で、格安の食事が支給されるほか、学校敷地内に寮、病院、菜園、映画館などが整っており、無料で使用できる。売店などもある。

- ・ 都市高校

都市部にある高校。家から通学できる。主に病弱であるなどの特別な理由がある子どもが優先的に入る。

普通高校には、希望するものの70パーセント強が通っている。

このほかにも、卒業後に進む道にあった教育が受けられるよう、特別校も用意されている。精密科学専門学校、教育学専門学校、軍事学校など、多岐にわたる。

また、身体障害者や自閉症の子ども達にも、そのための学校が用意されているし、性教育などもしっかり行われている。

キューバでは、HIV感染者に対する高度な医療ケアが無料で提供されているし、社会的な差別を受けないように、国民への教育も徹底している。

そして、驚くべきことに、キューバの大学に来ている留学生の滞在費もキューバ政府が負担している。

もちろん、キューバにもさまざまな問題はある。しかし、国が教育を負担する、という制度はとても画期的である。教育を受けるということは将来的に国が発展する可能性が高められると筆者は考える。

## 第2節 タイ

スラムの改善を試みている国の例として、タイが挙げられる。

バンコクのスラムの増加傾向は、1960年代までの中国人街やベトナム人街などに見られるような長屋や下町的な集落の居住地区などのスラムと、それ以降に産業化に伴って急増したスラムとに大きく分けることができる。前者は、本格的な産業化が開始されるまで特に大きな問題として取り上げられることはなかったものの、60年代以降にスラムが急増してからは、同様に政府によるさまざまな居住環境改善政策が取られるようになった。

この国のスラムが改善されるための試みとして良いと考えられるのが、住民参加型であったことである。特にめずらしいのが、子どもも参加していたことである。

NGOから支援を受けた、住民ネットワーク組織が中心を担う傾向が見られている。住

民主主体の考え方が浸透するにしたがって、居住活動改善活動もよりレベルの高い物へと変化ようになる。自分達の手で行うことにより、子ども達の非行防止が図れたり、道徳心が養えたりする。

### 第3節 筆者の意見

この節では、これらの意見を踏まえた上で筆者自身が考えた解決策について述べていくこととする。

まず、フィリピン政府はストリートチルドレンを物理的・心理的虐待から守ることを保障し、児童および青少年の福祉に関する法律において規定されている子どもの利益を保護することが必要である。

この論文で述べたとおり、少しずつではあるが、ストリートチルドレンの住むスラムの状況は改善されている。では、家庭環境はどうであろうか。

ストリートチルドレンは先に述べたとおり、親と暮らしているものも多い。しかし、貧困のため両親とともに生活費を稼ぐために、生存するために忙殺されていることも多い、また、かなりの数の両親が別居し、新たなパートナーと生活することも多いという。そういう中で、ストリートチルドレン達は家庭で無視されたり、虐待されることも少なくないという。経済的にも厳しく、家族も崩壊していたら、ストリートチルドレンはどうすればいいのだろうか。ユニセフ、地方自治体、NPOと例を挙げたが、私は特にNPO、そして教育が大きな可能性を持っているのではないかと考えた。

#### ○NPO

NPOの中でも、P&Jのような養護施設と寄付という形に力を入れられると考えた。

ストリートチルドレンの解決策を考えてみると、まずストリートチルドレンを養護施設に収容するということが考えられる。養護施設に入ることによって路上での危険な生活から解放されるであろう。また、多くのストリートチルドレンは十分な教育を受けていないため、ここで一般社会において必要とされる基本的な教育を受けることができるし、麻薬などを常用し不健康な子どもにとっては、養護施設は健康な体を取り戻し健全な発育をするための場所にもなるだろう。

しかし、すべての養護施設が子どもたちにとって理想的で、ストリートチルドレンの更正に適した環境を備えているわけではない。たとえ施設に入れられても、入れっぱなしの状態適切なケアが行われないこともある。また、保護されるはずの場所で、施設職員による精神的・肉体的・性的虐待が行われることさえある。こうなるとは養護施設という場所もストリートチルドレンにとっては何の意味も持ちえないものになる。また施設で受けた教育が、必ずしも社会に出て役に立ち、生活の質を向上させることのできるものとは限



らない。

そしてもとのストリートチルドレンとしての生活に戻ろうとするものも多い。

ストリートチルドレンを保護する施設をしっかりと管理し、全ての子供に管理が行き届くようにするべきである。

また、筆者はストリートチルドレンである子ども達だけではなく、彼らに関わる保護者の支援もしていければよいと思う。

## ○ 教育

先に述べたキューバのような教育を実施するのは難しいと思う。なぜならキューバは社会主義の国であり、フィリピンとは異なるからである。

フィリピンにおける義務教育は憲法により無償で提供されることが規定されているが、多くの公立学校において無償である授業料の他にかかる経費、すなわち制服、文具購入費、交通費等の支出に加え、「コントリビューション（寄付）」と呼ばれる費用が負担となっている。

また、出席日数が足りず、留年するものも多い。労働に従事しながらも通学する子どもたちにとってプレッシャーとなっている。

それ以外に、公立学校へ入学する際に、入学者は出生証明または洗礼証明を提出する事で、就学年齢であることを証明しなくてはならない。また提出できない際は、本人または保護者は、その理由を供述書（affidavit）に明記しなくてはならないが、地方からスラム地域に移動してきた家族にとっては、これらの書類を用意する為にかかる費用や時間を捻出する事が困難である。

ストリートチルドレンに対しては、偏見や差別も強く、義務教育を受けるのは難しい。そのような差別を無くし、教育にかかる費用を政府が少し持ったりするようにすることが必要ではないかと思う。

おわりに

この論文を書き、ストリートチルドレンと貧困は深く結びつき、一朝一夕には解決しないことが良く分かった。しかし、貧困はいつかは解決できると思う。なぜなら、貧困を解決しようと動いている人もたくさん存在するからである。

インターネットを見てみると、支援するNPO団体も数多く存在し、P&Jのような団体が子ども達のかげがえのない命を助けている。ただ、そういう存在は増えて来ているものの、まだまだ子ども達に対しての絶対数が足りてない。そしてNPO団体だけではなく、義務教育自体の充実も図られてはいない。目先のことではなく長期的な目標を立て行動することが重要なのではないか。

また、フィリピンのストリートチルドレンを減らすためには住居の改善、教育の受けやすさ、などを挙げてきたが、あまりにも多くの原因があり、貧困との結びつきは強い。

そして、世界にはこういう現状を知らずに生きている人も数多く存在する。実際私も現状を見て、論文を書くまでは、現実にこんなことが起きているとは信じられなかった。

私たちは現状を知り、今何ができるのかを考えることが大切になると思う。

最後にこの論文を書くにあたって、指導してくださった小関先生とゼミのみなさんに心から感謝したい。

(参考文献)

- 梶原弘和 アジアの少子高齢化の現状と展望
- 萩原康生「アジアの子どもと女性の社会学」明石書店 1996年
- ホルヘ・アンソレーナ、伊従直子 「スラム民衆生活誌」 明石書店 1984
- ホルヘ・アンソレーナ、伊従直子「スラムの環境・開発・生活誌」明石書店 1992
- 新津晃一 「現代アジアのスラム」 明石書店 1989
- 大野 拓司 寺田 勇文 現代フィリピンを知るための60章 エリア・スタディーズ 2001
- 工藤律子 子どもは未来の開拓者 JULA出版局
- 秦辰也 タイ都市スラムの参加型街づくり研究 明石書店 2005
- 工藤律子 家族と生きる意味 フィリピン・マニラのストリートチルドレン JULA 出版局  
2000
- 中川剛 「不思議のフィリピン」 NHKブックス 1986
- P&J Children's Home and Village <http://pandj-japan.littlestar.jp/>
- ユニセフ <http://www.unicef.or.jp/>
- 国境なき子ども達 <http://www.knk.or.jp/index.htm>
- F T C J フィリピン事業支援チーム <http://ftcjphilippines.ifdef.jp>